

徳島県立徳島中央高等学校 定時制課程昼間部 令和8年度 転入学・編入学・再入学の手続、日程などについて

1 転入学・編入学・再入学実施要領

転入学、編入学の場合、高等学校での修得単位が **19単位以上**あることが必要条件になります。前籍校等で修得した単位は、所定の手続を経て認定することが可能です。^{※1}

- ①願書受付期間 令和8年2月2日(月)・3日(火)：午後1時から午後4時まで
- ②検査期日 令和8年3月16日(月)
- ③選考方法 学力試験(国語、数学、英語)、作文、面接
- ④合否通知 令和8年3月17日(火)

※願書を受け付けるまでに事前面接^{※2}を実施します。

※事前に事務手続き等^{※3}について、必ずお問い合わせください。

2 受け入れ可能生徒数(募集生徒数は、令和7年10月1日現在)

令和8年度の年次

学科等		新2年次	新3年次	新4年次
普通科 (昼間部)	午前部	15人	21人	17人
	午後部	8人	8人	28人

※1 前籍校等で修得した単位については、本校の単位審査規定に従い、卒業認定に必要な単位として認められます。詳細な検討の結果、認定された単位数により、「何年次への転・編入が可能か」「何年で卒業できるか」等が決まります。

※2 事前面接では、入学後の指導に生かすため、転学等の理由を詳しくお聞きします。
〔事前面接実施期間：令和8年1月27日(火)～1月28日(水)〕

※3 事務手続きについて、転入学の場合は各高校の教頭から、編入学の場合は本人又は保護者から、本校定時制課程昼間部教頭までお問合せください。
〔電話番号:088-631-1332(代表)〕

転入学とは

他の高等学校に在籍している生徒が、在籍のまま引き続いで本校へ入学することをいいます。修得単位を考慮して、2年から4年の相当年次に転入することになります。

編入学とは

高等学校を退学した生徒が本校へ入学することをいいます。修得単位を考慮して、2年から4年の相当年次に編入することになります。

再入学とは

過去に本校に在籍していた生徒が再び本校に入学することをいいます。ただし、退学した年度を含め2年以内とします。